

## 多様化する保育方法・内容についての現状と傾向に関する一考察

小山祥子

A Study of the Multiplicity Method and Content for  
the Early Childhood Care and Education

Shoko KOYAMA

保育の方法と内容は、一般的に幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて実践されている。本研究は、実習した学生を通してその園の保育形態、外部講師の有無、保育時間の内容構成などを分析し、そこから昨今の保育方法・内容の現状と傾向の一端を明らかにしたものである。結果、外部講師を受け入れている園が多く、内容も多様化し、それらの園では外部講師が居ない園よりも子どもが遊ぶ時間や保育者による課題活動時間は少ない傾向にあることがわかった。この傾向は、認定こども園の保育内容へも影響していることから、行政・保育現場・研究サイド相互で子ども主体の保育を検討していくことが示唆された。

＜キーワード＞ 保育方法 保育内容 保育形態 外部講師 保育時間

### はじめに

一昨年末、教育基本法が改正された。幼児期の教育については、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」とし、新たな条文が新設された。幼児教育の重要性が法律によって再確認されたことは望ましいことである。しかし、その意義をどのような形で日々の保育に反映させていくのか、つまり、保育の対象者である子どもに対し、どのような保育方法・内容で幼児教育の充実をはかるのかは、各園によって任せられ、実践されているのが現状である。

これまで、保育方法・内容について戦後の保育界においては、概ね次のような変遷を辿ってきた。まず、倉橋が主張した「幼児さながらの生活主義」に始まり、その思想は大切にされつつも、6領域が設定された時代には、領域が教科主義的に捉えられ、知識や技能を教えるという保育者主導型の保育方法・内容として実践される傾向にあった。この早期教育的保育を憂えた当時の文部省は、1984年に「幼

稚園教育要領に関する調査研究協力者会議」を発足させ、保育方法・内容について初の全国規模の調査を行った。その結果、「一部の幼稚園では、本来の幼稚園教育の在り方からみて適切とはいえない教育が行われている実態がある」と報告され<sup>1)</sup>、知識・技能中心の教科主義に警告を発し、1989年の幼稚園教育要領の改訂につながった。以後、幼稚園教育の基本は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものとし、領域は子どもの発達の側面から捉えた5領域と改訂された。保育内容の中心は「遊びを通して学ぶ」であったが、子ども側の主体性を重んじ保育者はそれを援助するということが、一部「保育者は指導してはいけない、指示命令をしてはいけない」との誤解を生じさせ、保育の中で指導と放任が交錯した。そのため、1998年の改訂では、遊びが放任にならないよう子どもの主体性と保育者の意図性を明確にした計画のもとで保育が展開されることが強調されたのである。それが、現幼稚園教育要領である。

一方、昨年4月に認定こども園が施行され、現場

では幼保一元化の動きが加速している。幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方が存在する中において、こども園での保育方法・内容は、何を柱にしてどのように構成されていくのであろうか。都内某区の保育所型認定こども園では、『幼稚園の保育内容に準じる為に昼間、外部講師を招き「絵の時間」を取り入れ、オルガンをピアノに入れ替えて教材も充実させている』と新聞記事に掲載された<sup>2)</sup>。さらに、『今後は、区独自に「就学前乳幼児教育プログラム」を策定する』とあり、自治体主導でどのような保育方法・内容が現場で実施されていくのか興味深いところである。2007年8月現在、全国で登録されている認定こども園は106施設。うち、保育所型13施設、幼稚園型37施設、幼保連携型50施設、地方裁量型6施設である。

## 1. 研究目的

現在の保育界は、以上のように、保育方法・内容において法律行政サイドからも現場サイドからも新たな変革期を迎えており、しかし、このような大切な時期にもかかわらず、保育所、幼稚園の現場で行われている保育方法・内容の実状は、1984年の文部省の調査以来行われておらず、明確にされていない。保育が多様化していく時代に向けて、それを明らかにすることは意義深いと考える。そこで、本研究では、現保育所や幼稚園における保育方法・内容の実態を明らかにし、今後の保育方法・内容に関する傾向を考察することを目的とする。

## 2. 先行研究の検討

### 1) 保育方法・内容の定義

現行の幼稚園教育要領では、環境による教育、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通した総合的な指導、一人一人の発達の特性に応じた指導を幼稚園教育の基本とし、保育内容は、5領域ごとにそのねらいを達成するために提示されている。ねらいは、幼稚園修了までに達成することが望まれる心情、意欲、態度であり、それは順序性をもって計画され実践されている。このねらいの順序性を無視して、心情、意欲の育成よりも態度の育成に重きがおかれる、内面の育成が伴わない形骸化した保育が展開されることになる<sup>3)</sup>。

一方、現行の保育者保育指針の保育内容について

は、3歳未満児は、保育士が適切に行わなくてはならない「基礎的事項」と子どもが身につけることが望まれる心情・意欲・態度などを示した教育的事項が示され、3歳以上児は、幼稚園教育要領の5領域に準じた内容で構成されている。どちらも、環境とかかわって子ども一人一人が生み出す活動内容を重視している。子どもが生み出す活動、つまりそれは「遊び」であり「生活」そのものであることは、先達たちから現在に至るまで強く支持されている保育の原則といえる。

### 2) 保護者が求める保育内容

調査では、幼保一元化・一体化をめぐる問題をテーマに、2002年12月に1550名を超える保護者に対し幼稚園、保育所に対する意識調査を行っている<sup>4)</sup>。それによると、「できれば幼稚園に通わせたい」と思う保護者は56.6%で「保育所に通わせたい」と思う保護者25.7%の倍以上を占めていた。また、「幼稚園と保育所の保育内容が違う」と思っている保護者は73.8%に上り、次いで「保育内容の違いはわからない」が43.6%、「同じような保育をしている」が9.9%であったという。幼稚園、保育所に対するイメージとしては、幼稚園は「教育する場」「遊ぶ場」、保育所は「保護者が働いている」「生活するところ」が高位を占めていた。

この結果から、保護者は自分の子どもに教育する場、遊ぶ場として幼稚園を希望するものと考えられた。さらに、「幼保で今後大切にして欲しい保育内容」の質問に対して高率だったのは、「集団生活的規則や約束事」「同じ年齢の子供との集団生活や遊びの経験」「違う年齢の子供との集団生活や遊びの経験」「自然環境との直接のふれあい」であったという。つまり、保護者が求める保育内容とは、言葉を変えれば、遊びを通した子ども同士の直接体験であると言える。これが、幼稚園のイメージとする「遊び」として求める保育内容であると考えるのなら、「教育する場」として求める保育内容とは何かということである。それについては、この調査の中では明らかになっていない。

## 3. 研究方法

全国のさまざまな保育団体を通してのアンケート調査や、ホームページや園案内による保育内容の検

索などが、本研究目的を達成する一つの方法として考えられた。しかし、これらの方法は、より広い範囲での実態を把握することはできても、真実性や実態性に迫ることは難しいと思われた<sup>5)</sup>。そこで、非常に狭い範囲にはなるが、本学の実習園を対象に、まずはそこで実習した学生を通して見た園の保育方法・内容を概略的に探ることとした。具体的方法としては、保育所実習と幼稚園実習を終えた2年生に対し、「保育内容総論」の授業の中で、保育形態と保育方法・内容に関する講義をし、理解を促したあとで、各自実習した園について、それらに関する質問用紙に記入する形式により調査を行い、これらの調査結果をもとに、考察を試みる方法をとった。尚、質問用紙による調査結果は、学生がまだ養成段階であることや、必ずしも全学生が正しい理解をしていないことも鑑み、調査時、一問ずつ説明を加えながら、回答は実習園が特定されないよう配慮し、集計はMicrosoft Excelを用いて処理した。

- 1) 調査時期：2007年10月
- 2) 調査対象者：保育所実習、および幼稚園実習を終えた2年生125名
- 3) 回答数：125、有効回答数：保育所実習123、幼稚園実習122
- 4) 質問内容：末尾に添付

#### 4. 結果及び考察

##### 1) 設立形態

回答のあった実習園の設立形態は、公立保育所16園、私立保育所107園、公立幼稚園11園、私立幼稚園111園であった。保育方法・内容に関して、公私との特徴や幼保の特徴が明確になるよう、以降の質問内容に応じて、公私に分けた集計・分析と、幼保に分けた集計・分析を試みる。

##### 2) 保育形態（表1、図1）

この場合の保育形態とは、活動自体の子どもの自由度による形態を意味することとした。学生の実習期間は、幼稚園は3週間、保育所は10日間であり、学生が保育の流れを十分に理解できる期間であると考える。子どもの側に立って、主体的に活動できる時間が一日のほとんどを占めている場合を「自由形態」、保育者が主導となり一斉に課業を行う時間が一日のほとんどを占めている場合を「一斉形態」と

表1 保育形態の園数（単位：園）

	保育所		幼稚園	
	公立	私立	公立	私立
自由形態	13	70	3	20
自由と一斉形態	0	6	1	7
一斉形態	1	18	7	84
無回答	2	13	0	0

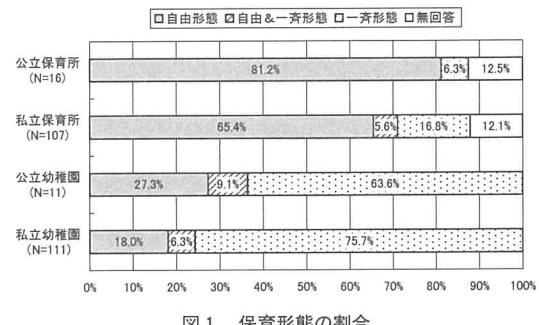


図1 保育形態の割合

し、その中间を「自由と一斉形態」として回答してもらった。結果、幼稚園よりも保育所の方が圧倒的に自由形態の園が多く、特に公立保育所では81.2%を占めていた。一方、私立幼稚園は一斉形態が強い傾向にあることがわかった。

##### 3) 活動切り替えの合図（表2、図2）

子どもが主体的に活動しているとき、その動きを尊重すればするほど、時間は区切れないものである。保育者はやむなくそれを中断しなければならない場合も多いのだが、その合図に何を使っているのかによっても保育が子どもの視点から流れているのか、保育者主導の流れであるかが窺える。

結果は、表2の通りである。保育所でも幼稚園でも概ね保育者からの合図、すなわち、ある程度子どもの動きに柔軟に対応できる保育の切り替え方法がとられている。しかし、私立保育所の11.7%、私立幼稚園の14.4%は、チャイムや音楽を流して一斉に保育を切り替えている園がある。この方法は大規模園に多く見られる傾向である。つまり、人数が多くれば、やむを得ず管理する流れが強くなってしまうと考えられる。一方、公立の園は、幼稚園教育要領や保育所保育指針に準じた保育をしている傾向が強いため、できるだけ画一的な生活にならないよう、保育者の声によって流れているものと考えられる。

表2 活動切り替えの合図種別（単位：園）

	保育所		幼稚園	
	公立	私立	公立	私立
保育者の声・ピアノ	16	80	11	88
放送(チャイム・音楽)	0	11	0	16
その他	0	1	0	1
無回答	0	15	0	6

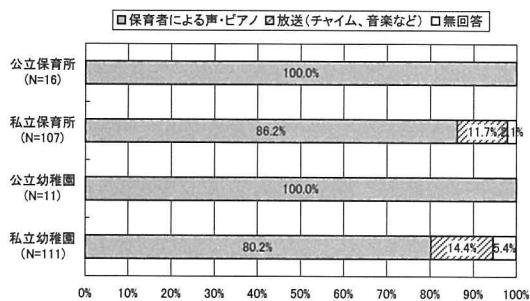


図2 活動切り替えの合図種別の割合

#### 4) 外部講師による保育（表3、図3）

6領域時代に憂えた現象であるが、一部の園では知識や技能を一律に指導するために専門の講師を外部から呼び、保育の一部にしている園があることも事実である。実際には「稽古」や「勉強」と捉えられる内容であるが、どれくらいの園で取り入れているのかの結果は表3のとおりである。想定どおり、私立の保育所・幼稚園で取り入れているケースが多いことが確認された。私立では、経営面から保護者の要望に応える側面が強く、外部からの指導を取り入れていると一般的に考えられるが、先行研究で取り上げた保護者が園に望む保育内容をみると矛盾があることがわかる。保護者は必ずしも、外部講師による稽古や勉強を求めているわけではないのだとすれば、園側が外部講師を依頼する意義や背景をもう少し現場サイドから吟味する必要があると思われる。

#### 5) 外部講師による教授内容（表4、表5）

外部講師による教授内容は、保育所・幼稚園別に集計した。外部講師を取り入れている保育所63園では21種類のものがあり、平均すると1園につき3種類のものを取り入れていることになる。一方、幼稚園では90園が26種類の外部講師を取り入れ、1園につき3.5種類となり、保育所よりも平均値は高い。内容をみると、8割近い園が「体操・体育」を特別

表3 外部講師による保育の有無（単位：園）

	保育所		幼稚園	
	公立	私立	公立	私立
有り	1	62	5	85
無し	15	40	6	23
無回答	0	5	0	3

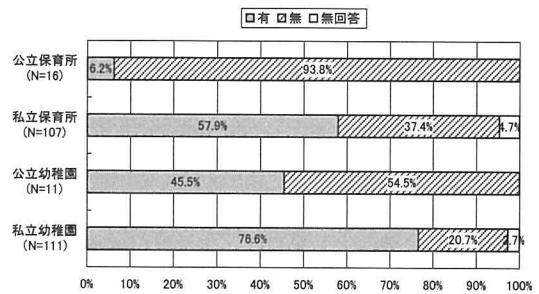


図3 外部講師による保育の有無の割合

表4 公私保育所の外部講師による内容 (N=63)

内容	園数	%
体操・体育	47	74.6
英語・英会話	21	33.3
リトミック	14	22.2
絵画造形	5	8.9
ひらがな・書道	5	8.9
音楽	3	5.4
サッカー	3	5.4
茶道	3	5.4
日本舞踊	3	5.4
ピアニカ	2	3.2
剣道	2	3.2
歌唱	2	3.2
折り紙	2	3.2
太鼓	1	1.6
伝承遊び	1	1.6
水泳	1	1.6
数の教室	1	1.6
わらべ歌	1	1.6
ピアノ	1	1.6
バレエ	1	1.6
パソコン	1	1.6

表5 公私幼稚園の外部講師による内容 (N=90)

内容	園数	%
体操・体育	69	76.8
英語・英会話	46	51.1
サッカー	17	18.9
水泳	14	15.6
絵画造形	14	15.6
バレエ	9	10
音楽	8	8.9
リトミック	6	6.7
ピアノ	4	4.4
ひらがな・書道	4	4.4
茶道	3	3.3
剣道	3	3.3
パソコン	2	2.2
バイオリン	2	2.2
歌唱	2	2.2
太鼓	1	1.1
ピアニカ	1	1.1
メロディオン	1	1.1
鼓笛	1	1.1
マラソン	1	1.1
空手	1	1.1
新体操	1	1.1
将棋	1	1.1
作法	1	1.1
語り	1	1.1
発表会講師	1	1.1

な時間枠に取り入れ、5割前後の園が「英語・英会話」を取り入れている。以降、音楽的要素のもの、造形的要素のもの、身体を動かすもの、日本の伝統文化に根ざしたもののが名を連ねている。また、幼児へのパソコン教室も出現し、発表会のための講師がいることも明らかになった。調査結果は、延長保育や預かり保育という時間枠の中で行われているものもあると考えられ、必ずしも全園児が一律に指導を受けているわけではないことを補足しておく。

## 6 ) 外部講師による保育時間

外部講師が園にやってきて、そこで行う内容はさまざまであるが、実際に費やしているおおよその時

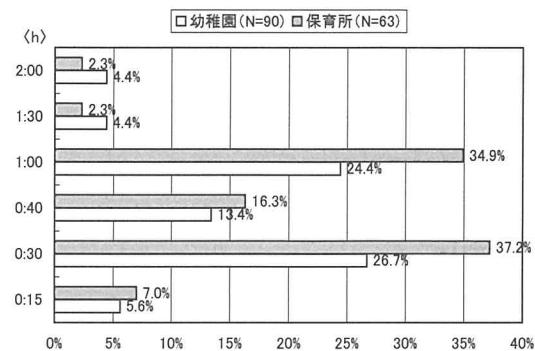


図4 外部講師による保育時間の割合

間は図4のように、約30分から1時間となっている。日常の保育中に、平均週3回、約1時間を使って行われる活動が、外部講師によって行われていることになる。

## 7 ) 総保育時間

保育所における総保育時間(図5)と、幼稚園における総保育時間(図6)を、外部講師有りの園と無しの園に分けて集計した。保育所、幼稚園双方において、外部講師が居る園の方が保育時間が長くなっていることがわかった。延長保育や預かり保育の中で行われる外部講師による活動もあると考えられる。

## 8 ) 子どもの遊び時間

一日の保育の中で、子どもが遊んでいる合計時間を、保育所幼稚園別にそれぞれ外部講師の有無によ

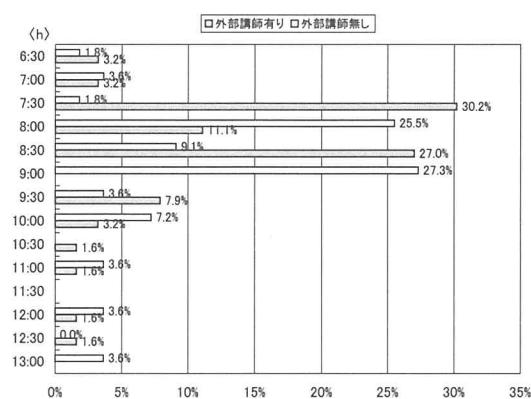


図5 保育所における総保育時間

(外部講師有り : N=63、外部講師無し : N=55)

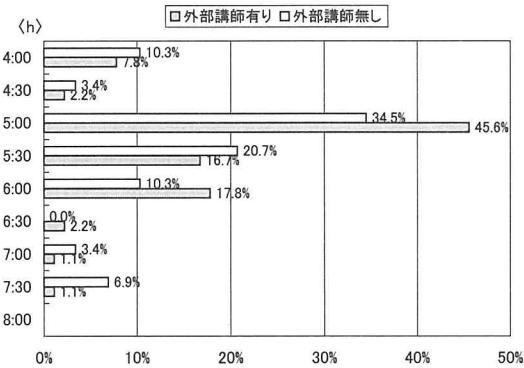


図6 幼稚園における総保育時間  
(外部講師有り : N=90、外部講師無し : N=29)

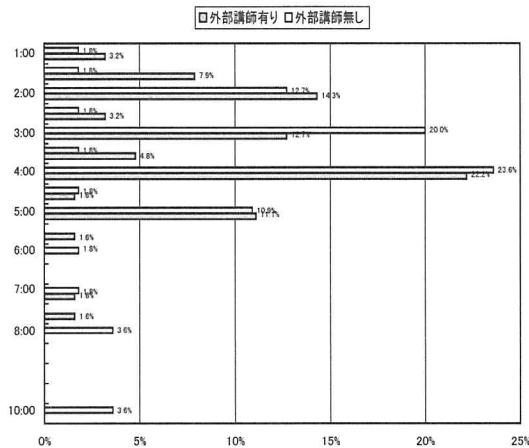


図7 保育所における子どもの遊び時間  
(外部講師有り : N=63、外部講師無し : N=55)

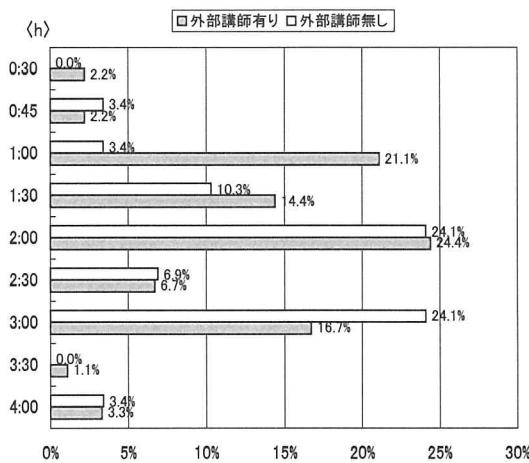


図8 幼稚園における子どもの遊び時間  
(外部講師有り : N=90、外部講師無し : N=29)

表6 子どもの遊び時間の比較

	外部講師有り		外部講師無し	
	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園
2時間以下	11.1%	39.9%	3.6%	17.1%
2時間以上	74.6%	52.2%	81.8%	58.6%

って集計した。(図7・図8)

遊びの時間を2時間以上、2時間以下で区切った場合の集計は表6のようであった。

このように、一番遊びの時間が長いのは、外部講師がない保育所であり、一番遊びの時間が短いのは外部講師がいる幼稚園であることがわかった。保育所、幼稚園とともに、外部講師が居る園よりも居ない園の方が、子どもの遊ぶ時間が多いういう当然の結果が、数値をもとに証明されたといえる。

#### 9) 保育者による課業時間

保育者があるねらいのもと、計画的に一斉に取り組む課題活動を保育者の課業時間として、おおよその時間を集計した。(図9・図10)

保育所、幼稚園とともに、保育者による課業時間は約1時間あり、外部講師の居る園よりも居ない園の方が、その時間はゆったりと確保されている傾向が窺える結果となった。

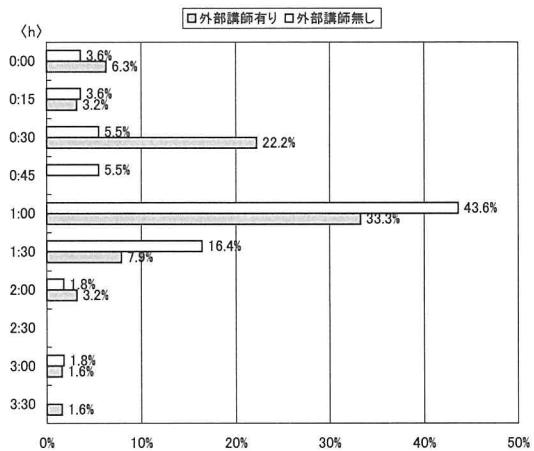


図9 保育所における保育者による課業時間  
(外部講師有り : N=63、外部講師無し : N=55)

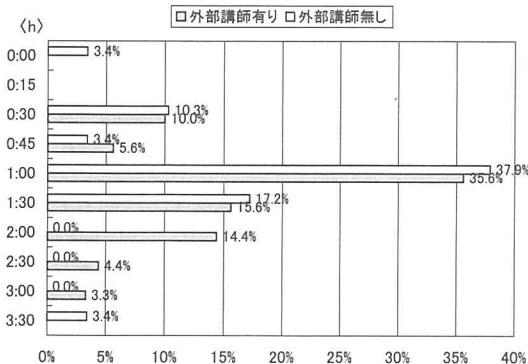


図10 幼稚園における保育者による課業時間  
(外部講師有り : N=90、外部講師無し : N=29)

## 5.まとめ

本研究は、保育所・幼稚園の保育形態・内容・方法についての現状を学生の目を通して明らかにしたものである。それは、1984年の報告以来、広範囲で

の調査が行われていないことを受けて、一部の園ではあるが現状を明らかにしたかったためでもあり、今後展開される認定こども園への影響も確実にあると考えたからである。ただし、質問対象が養成段階にある学生であることで、正確な実状を反映しているとはいえないことは認めざるを得ない。しかし、実習生という利害関係に左右されない客観的な立場であるからこそ大いに参考になるとも思われる。質問内容によっては、一時期に議論されたような、自由保育か一斉保育かという二者択一的考え方や、園で実施されている「稽古」や「勉強」を否定的に捉えた考えを先行させてしまったように感じている。ただ、事実として、公立であっても外部講師の活動を取り入れるところが増え、私立においては相変わらず存在していることである。一日の中で外部講師による時間があれば、自ずと子どもが遊ぶ時間が削られたり、専任保育者によるねらいをもった活動が短

### 資料：質問サンプル

☆ さまざまな保育形態・保育内容を振り返る

幼稚園と保育所における実習を振り返って、実際に現場で行われている保育形態や保育内容について整理してみよう。

	幼稚園実習	保育所実習
1 設立形態	公立・私立	公立・私立
2 保育形態 (活動人数の構成から)	個・グループ・クラス一斉	個・グループ・クラス一斉
3 保育形態 (活動の自由度から)	自由・設定 (課題)	自由・設定 (課題)
4 保育形態 (クラス編成上から)	年齢別・縦割り・オープン	年齢別・縦割り・オープン
5 平均保育時間 (登園～降園)	時間 分	時間 分
6 実習時の担当年齢	歳児	歳児
7 子どもの遊ぶ時間	時間 分	時間 分
8 保育者主導の課題活動時間	時間 分	時間 分
9 活動の切り替えのきっかけ	チャイム・保育者の声・その他( )	チャイム・保育者の声・その他( )
10 外部講師による保育の有無 (園内)	有(種類/週)・無	有(種類/週)・無
11 外部講師による保育内容 (園内)		
12 外部講師による保育活動平均時間		

13 幼稚園実習の実習園の平均的一日の流れ

14 保育所実習 (保育所) の平均的一日の流れ

くなることが明らかになった。そして、そのことは、子ども主体の活動を抑制し、保育が本来あるべき姿、つまり、「環境を通して学ぶ」「遊びを通して学ぶ」「子どもの主体的活動を重視する」などが実行されにくい環境におかれていることを意味する。子どもに内在している発達の側面から改訂された5領域も、いつの間にか6領域時代にもどっているのではないかと危惧された。特に、昨年から施行されている認定こども園の運営にあたっては、今、試行錯誤の時期にあると察する。新聞記事にあったような考え方で、全国に広まるとすれば、誰のための保育なのか主人公を失ったストーリーが始まったようにしか思えなくなる。

現場の保育者は、日々の保育、そして社会から求められる要求に振り回されている現実がある。この変革期にあたり、今後できるだけ早い時期に行政と現場と研究サイドがしっかりと「保育」を考え、将来を担う子どもが豊かに育っていく時間と空間と仲間を保障する仕組みや環境をつくっていくことが必要であろう。そうしなければ、保育所保育指針も幼稚園教育要領も形骸化するばかりである。

#### 註釈

- 1) 文部科学省、「幼稚園教育発展の系譜」『初等教

- 育資料 No.817』、平成19年1月号、pp.90-95。
- 2) 朝日新聞、第2東京、14版、2007年9月21日。  
(傍点は筆者による)
  - 3) 民秋言・狐塚和江編、「保育内容総論」、北大路書房、2004年、p.65。
  - 4) 諏訪きぬ・強矢秀夫・佐藤洋子・野島泰子・榎田二三子、「乳幼児の発達保障と幼保問題—狭山市・日野市における「幼・保意識調査」を手がかりに—」、『保育学研究』第42巻第2号、2004年。
  - 5) 保育方法・内容に関する調査について、文部科学省の職員へヒアリングした際に受けたアドバイスである。筆者も同意見であったため参考とした。

#### 参考文献

- ・柴崎正行、『保育方法の探究』、健帛社、1995
- ・日名子太郎、『保育学概説』、学生図書株式会社、1988
- ・民秋言・狐塚和江編、「保育内容総論」、北大路書房、2004
- ・津守真、『保育の体験と思索』、大日本図書、1999
- ・幼稚園教育要領解説、フレーベル館、1999
- ・保育所保育指針、フレーベル館、2002